

- 12 その他の事項
本公告に記載なき事項は入札説明書による。

平成24年2月9日

以上公告する。

官長 担当 行為 負担 支出 分任
所長 事務 調整 九州 漁業 事務 九州 漁業 事務
男 安 福田



お知らせ
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持
規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、
第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど
の綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/supply/index.html>）をご覧ください。